解散公告

当社は、平成二十二年一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月五日

福岡市博多区博多駅東一丁目一番三三号

株式会社太平

代表清算人　渋谷　明彦

解散公告

当社は、平成二十一年十二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月五日

沖縄県那覇市真嘉比三丁目二番二号コーポあがり一〇一号

有限会社ＮＯＡマネジメント

清算人　安田　尚美

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月五日

愛媛県北宇和郡鬼北町大字永野市四七〇番地

特定非営利活動法人愛媛シルバーサポートセンター

清算人　松井　功

所在不明株主の株式の売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年三月五日

北海道函館市浅野町一番三号

函館酸素株式会社

代表取締役　諏訪　俊雄

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券の番号
横山　義雄　北海道茅部郡森町本町一八三	普通株式百株券一枚	仁甲二七六
〃	同百株券一枚	保甲二九三
〃	同五十株券一枚	保乙一一
〃	同五十株券一枚	呂乙五三
〃	同十株券三枚	登戊五八～六〇
〃	同五株券一枚	登己二二
〃	同一株券二枚	登庚二二～二三

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十一月十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月五日

宮城県宮城郡利府町中央二丁目一一番地一

特定非営利活動法人十符の里ふるさとづくり集団

清算人　松澤　正己

解散公告（第二回）

当社は、平成十七年十二月一日開催の社員総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月五日

宮城県塩竈市旭町一六番八号

有限会社東北不動産

清算人　田所快友希

解散公告（第三回）

当寺院は、平成二十二年一月十五日大分地方裁判所の解散命令により解散したので、当寺院に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月五日

大分県別府市大字浜脇七九一番地

松音寺

清算人　人見　智裕

配当公告

秋田県大仙市高関上郷字新屋敷一〇二番地

破産者　佐藤　賢市

右の者に対する秋田地方裁判所大曲支部平成二十年（フ）第一二九号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三九、九二〇、七二二円

一、配当することのできる金額

金五一一、二〇五円

平成二十二年三月五日

秋田県秋田市山王三丁目一番七号東カン秋田ビル六階

破産管財人　湊　貴美男

配当公告

三重県亀山市小下町六五六番地の三

破産者　株式会社櫻井組

右の者に対する津地方裁判所平成二十一年（フ）第一四八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金七一四、九四二、〇八六円

一、配当することのできる金額

金三八、八四二、〇四六円

平成二十二年三月五日

三重県津市羽所町三四五番地津駅前第一ビル六階

破産管財人　北薗　太

配当公告

大阪市天王寺区上汐三丁目八番二六号

破産者　三和園株式会社

右の者に対する大阪地方裁判所平成九年（フ）第一三五五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、六八二、二九七、六〇〇円

一、配当することのできる金額

金四、五八四、二五九円

平成二十二年三月五日

大阪市中央区高麗橋四丁目四番九号淀屋橋ダイビル二階

破産管財人　熊谷　尚之

大阪市北区西天満四丁目四番一八号梅ヶ枝中央ビル七階

破産管財人　栗原　良扶

配当公告

大阪市中央区東平二丁目五番四号

破産者　カネナカ株式会社

右の者に対する大阪地方裁判所平成九年（フ）第一三五六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一九、〇三〇、四〇五、一九八円

一、配当することのできる金額

金三一三、五〇八、七六六円

（内前回除斥分に対する配当額）

（金一六、四四四、一四六円）

平成二十二年三月五日

大阪市中央区高麗橋四丁目四番九号淀屋橋ダイビル二階

破産管財人　熊谷　尚之

大阪市北区西天満四丁目四番一八号梅ヶ枝中央ビル七階

破産管財人　栗原　良扶

配当公告

大阪市天王寺区上汐三丁目八番二六号

破産者　株式会社大正建設

右の者に対する大阪地方裁判所平成九年（フ）第一三五七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一七、〇五六、七九二、八四五円

一、配当することのできる金額

金九三、八二九、四一五円

平成二十二年三月五日

大阪市中央区高麗橋四丁目四番九号淀屋橋ダイビル二階

破産管財人　熊谷　尚之

大阪市北区西天満四丁目四番一八号梅ヶ枝中央ビル七階

破産管財人　栗原　良扶

第26期決算公告

平成22年3月5日

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字上尾駮22番地258

六ヶ所エンジニアリング株式会社

代表取締役　橋本　良春

貸借対照表の要旨（平成21年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	194,223
	固定資産	237,777
	合計	432,000
負債及び純資産の部	流動負債	197,764
	固定負債	90,642
	株主資本	143,594
	資本金	20,000
	利益剰余金	123,594
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	122,594
	（うち当期純利益）	(12,534)
	合計	432,000